

みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 「福祉活動にかかわる人たちを育てよう」

「地域福祉の担い手 育成推進委員会」の 取り組みについて

○地区の福祉活動のけん引役の育成
～地区ボランティアセンター活動の
推進に向けて～

市社協では、住民相互の支えあいによる活動を地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」といふ)と連携して進めてきました。その取り組みのひとつが平成15年から地区社協が中心となつて行っている地区ボランティアセンター(以下、「地区VOC」といふ)活動です。地区ごとに拠点を構え、生活の中でのちよこした困りごとの相談を受け、同じ地区に住む住民がボランティアとして生活支援活動を行っています。平成18年当時、地区VOC活動は第3次茅ヶ崎市地域福祉活動計画の重点事業でしたが、実施地区は3地区となかなか進まない状況で、市社協と地区社会福祉協議会連絡協議会では、地区VOC活動を全地区で進めるにあたり、「地区での福祉活動をけん引する人材の育成」が必要と考えました。そこで、各地区社協から2名ずつ委員を推薦して、年間を通じて「地区活動の必要性」や「身近な地区での課題を把握する視点」などを学ぶこの委員会を始めました。この委員が中心となつて地区VOCの設置が促進され、平成24年度には全地区にて活動が開始されました(平成29年度に茅ヶ崎南地区ができ、同地区VOCは平成30年に開始)。

これまで、平成18～29年度の間、第11期まで開催し、2322名が修了しています。昨年度は、地域アセスメント(*)を中心に学習を行いました。

平成30年度の第12期も13地区から26名の委員が推薦され6月から委員会が始まりました。

- ～昨年度の委員会の内容～
- 第1回 自己紹介及び茅ヶ崎の地域福祉の取り組みの説明
 - 第2回 さわやか福祉財団の方から、地区活動を担う役割について講義と意見交換
 - 第3回 地域アセスメントをした地域財産を整理して確認
 - 第4回 大和市社協の方を講師に地域アセスメントの事例を学習
 - 第5回 まとめと修了式
- *市社協ホームページ 担い手通信も参照ください。

○継続的なけん引役の育成の必要性
現在この委員会は、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」(第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画)の「行動目標(6)福祉活動にかかわる人たちを育てよう」の取り組みとして位置付けています。

次世代に活動が引き継がれ、安定的に進められるためには、その活動を担う人材を継続的に育成することが必要です。

委員会での学習を通してみなさんが知ったことを、各地区の福祉活動へ反映していくことで、福祉課題への理解者やその支援の担い手が地区に少しずつ広がっていくことを期待しています。

***委員会での地域アセスメント**
自分の地区の環境、どんな設備・活動があるか、どんな人がいるか…など「私たちのまち」の特色を確認しました。そこから、地区内の「もつと良くできるポイント」や「困りごと」に気づき、地域の強みと弱みに沿って「使える方策・資源」、「困りごとと解消のポイント」を考えました。

送迎ボランティア募集!

市社協では、身体障がいのため外出が困難な車いす利用者を対象に、車いすごと乗れる福祉車両を使用して、通院等の送迎をボランティアさんの協力を得て行っています。あなたも送迎ボランティアになって、地域の福祉を支えてみませんか?(本会は、道路運送法における福祉有償運送の登録事業者です)

◎活動日・時間
月～金曜日の午前8時30分～17時で都合の良い時間(祝日、年末年始は除く)
活動を希望される方は、担当まで電話連絡の上、一度ご来所ください。
※月1回の活動でも大歓迎です!ご無理のない範囲で活動できます。
※ご興味のあるボランティアさんは、活動を見学することもできます。


お問合せ
月曜～金曜 8:30～17:15(祝日、年末年始は除く) TEL:85-9650(ハンディキャブ担当まで)

募集条件(以下の①～④を全て満たしている方)

- ①70歳未満の方(定年は79歳)
- ②普通自動車免許を保持し、運転経験5年以上の方
- ③過去2年以内に運転免許停止処分を受けていない方
- ④国土交通省認定講習(2日間)を受講していただける方

※講習費用は本会で負担します
※自家用車をお使いいただく「個人送迎ボランティア」も大募集中です!

空いている時間を使って、社会貢献ができるボランティアです。運転の経験を活かして、ボランティア活動してみませんか。



あんしんセンターからのお知らせ

無料成年後見相談 弁護士さんに聞いてみよう

銀行で一人住みの母親に
成年後見人が必要と言われたが、
そもそも成年後見制度ってなに?

一人暮らしや高齢者世帯で
判断能力に自信が
なくなった時を考えて

と き : 偶数月の第1水曜日 13時15分～16時55分
平成30年 8月1日 10月3日 12月5日
平成31年 2月6日

定 員 : 毎回5名(先着順) 1人40分間
*受付順になりますので、時間の指定はできません。

と ころ : さがみ農協ビル2階 相談室

受 付 : 予約制です。(平日の9:00～17:00)

対 象 : 市内在住者・市内在住者を支援する事業所や相談所等

お申込・お問合せ : 市社協あんしんセンター 電話(85)1066

老人福祉センターふれあい交流祭

市社協は、茅ヶ崎市老人福祉センター(さがみ農協ビル3階)の指定管理者として管理運営を行っています。

茅ヶ崎市老人福祉センターは、高齢者の教養の向上と心身の健康増進を図ることを目的とした施設で、会議室等の貸出のほか、さまざまな自主事業を実施しています。

最大の事業は、利用団体の日ごろの活動の発表の場である「ふれあい交流祭」です。交流演・交流戦・交流展と盛りだくさんのパフォーマンスのほか、体験コーナーもあるので、日ごろは老人福祉センターを利用されていない方もきっと楽しんでいただけます。

今年度は11月17日(土)～18日(日)に開催します。どうぞお楽しみに!

